

## 令和6年度 嶺南Eコースト計画推進会議 議事録

令和6年11月5日(火)

### 1 開 会

定刻となりましたので、ただ今から「令和6年度 嶺南Eコースト計画推進会議」を開催いたします。

委員の皆さまには、大変お忙しい中お集りいただき、厚くお礼申し上げます。  
はじめに、杉本知事からご挨拶を申し上げます。

### 2 知事挨拶 杉本知事

一言、ご挨拶をさせていただきます。委員の皆さまには、ご多忙のところご出席いただき、心から感謝申し上げます。

嶺南Eコースト計画は令和2年度にスタートいたしましたので、今年で5年目を迎えているところであり、皆さま方のご協力を賜り、順調に進捗していると考えているところでございます。

具体的に申し上げますと「原子力リサイクルビジネス」につきましては、資源エネルギー庁、電力事業者の皆様方とともに、昨年3回度にわたり原子力規制庁との意見交換をさせていただき、結果として、規制面での見通しがたってきたということで、事業化に向けて検討を進めさせていただいているところでございます。

また、もんじゅサイトに整備される予定の新しい試験研究炉につきましては、文部科学省や日本原子力研究開発機構、京都大学、福井大学の皆さんが詳細設計の検討を進めていただきますとともに、さらには人材育成であるとか、施設利用の促進策などの検討をいただいております。また、年内にもこれについての具体的な設置場所や設置許可申請の提出の見込時期についても明らかにされると伺っているところでございます。

また、「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」においても、嶺南Eコースト計画について推進すると謳われているところでございまして、共創会議と連携しながら、具体的な内容が目に見える形にしていく必要があると考えているところでございます。

本日におきましては、こうした様々なプロジェクトについて、皆様方から現在の進捗状況、そして来年度の行動方針についてお示しいただくこととなっております。

委員の皆さまには、積極的で前向きな提案をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 委員等の紹介

続きまして、委員に異動がございましたので、新しく委員に就任された方をご紹介させていただきます。文部科学省研究開発局 局長 堀内委員、福井県原子力発電所所在市町協議会 会長 野瀬委員でございます。

続きまして、本日代理でご出席の方を紹介させていただきます。福井県立大学学長の岩崎委員の代理といたしまして、横山副学長にご出席いただいております。敦賀市市長米澤委員の代理といたしまして、池澤副市長にご出席いただいております。

委員の紹介は以上でございます。

#### 4 議長挨拶

この会議の議長につきましては、これまでと同様に、福井県経済団体連合会の八木会長にお願いしております。それでは、八木議長、よろしくお願いいたします。

八木議長

八木でございます。委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、令和6年度の推進会議にご出席いただき、ありがとうございます。

本日の会議では、議題1といたしまして「嶺南Eコースト計画の主要プロジェクトの進捗について」および議題2といたしまして「計画の進捗状況と令和7年度行動方針について」に関して、委員の皆さまにご議論いただきたいと思いますと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。なお、本日の終了時刻は15時を予定しております。円滑な議事の進行につきまして、皆さまのご協力をお願いいたします。

#### 5 議題1

嶺南Eコースト計画における主要プロジェクトの進捗について

次第に基づき、さっそく議事に入ります。

議題1の1つ目「原子力リサイクルビジネスについて」から進めさせていただきます。はじめに、「原子力リサイクルビジネスに関する検討状況」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。次に、「資源エネルギー庁の取組状況」につきまして、村瀬委員からご説明をお願いいたします。なお、質疑については、後ほどまとめて時間を設けたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局  
(前田室長)

福井県嶺南Eコースト計画室の前田でございます。5ページから始まる資料1に基づきまして、現在の原子力リサイクルビジネスの検討状況について、ご説明いたします。

6ページをご覧ください。本日は記載の4点についてご説明いたします。

8ページをご覧ください。最初に、原子力規制庁との意見交換会合についてでございます。原子力リサイクルビジネスにつきましては、クリアランス確認前に溶融を行う国内初の取組みでありますことから、規制庁の課題につきまして、昨年7月から3回にわたり原子力規制庁と意見交換会合を行ってまいりました。今年4月10日には、原子力規制庁から原子力規制委員会に対しまして意見交換会合の結果が報告されております。その内容が下の枠囲みになりますが、二ポツ目、今後の対応としまして、この事業の技術的な論点につきましては、クリアランス規則・審査基準であらかじめ申請前に規定するものと、実際のクリアランス認可・確認の段階で判断するものとに分けて検討することが示されております。

9ページをご覧ください。県では、4月10日の原子力規制委員会での報告を踏まえまして、原子力規制庁と2度面談し、次の3点を確認しております。一つ目、集中処理事業の事業許可につきましては、現在の原炉等規制法に規定された廃棄物管理の許可を取得することで事業が実施可能であること。二つ目、国内初となる溶融処理の実施可否につきましては、今後クリアランスの規則・審査基準の改定により溶融処理に関する事項が追加されまして、これに則ることで実施可能であること。三つ目、規則・審査基準の改定のスケジュールにつきましては、令和7年6月までの決定を想定していることが確認できました。

このことから、県では、事業実現に向けた規制面での見通しが得られたと考えております。

続きまして、11ページをご覧ください。次に、クリアランス集中処理施設の立地の検討についてです。クリアランス集中処理施設につきましては、令和4年度に仕様調査を行いまして、必要な敷地面積を確認しております。現在の検討状況としましては、立地にあたっての必要条件、望ましい条件の整理を行いまして、この条件のもと、嶺南各

市町や原子力事業者から情報提供を受けて、候補地の選定に向けた検討を進めております。

13ページをご覧ください。次に事業計画の具体化についてです。まず、組織体制につきましては、令和5年度に検討を行い、施設の設置や規制対応を行う新会社が地元企業に現場業務を発注する体制としております。現在は、新会社の業務に必要な人員の規模・技能について整理し、専門人材である原子力職、電気機械職、土木職などの確保方法について、原子力事業者と検討を進めているところでございます。

14ページをご覧ください。料金制度や収益計画についてです。新会社の料金制度につきましては、令和5年度から原子力事業者と検討を行い、原子力事業者が支払う処理料金によりまして、初期投資と運営コストを回収する仕組みで合意しております。現在は、合意した料金制度に基づく収益計画の策定を進めております。また、出資や借入、国からの支援等による資金計画につきまして、原子力事業者・国と検討を進めているところでございます。

16ページをご覧ください。地元企業の参入促進および地域住民の理解促進についてでございます。令和4年度から継続して取組みを進めておりますが、今年度は、地元企業向けに、現場業務や元請け業務に必要な能力を身につけてもらうための人材育成研修を新たに開始いたします。また、地域住民に対しては、住民や学生が主体となった理解促進活動を実施するとともに、クリアランス金属を活用した製品の製造・設置を進めてまいります。

17ページをご覧ください。最後にクリアランス製品の活用状況についてでございます。クリアランス金属を活用した製品につきましては、資源エネルギー庁、原子力事業者、県の取組みにより、昨年度末までに、県内全市町に設置することができております。これは全国で初めてとなります。今年度はさらなる拡大のため、県内の公共工事での活用に向け検討を進めているところでございます。

以上原子力サイクルビジネスの現在の検討状況についてご説明させていただきました。私からは以上です。

八木議長

続きまして、「資源エネルギー庁の取組状況」について、村瀬委員からご説明をお願いします。

村瀬委員

それでは私の方から、資料に基づいてご説明をさせていただきます。

18ページ以降でございます。まず、19ページご覧いただけますと資源エネルギー庁におけるクリアランス金属の再利用促進に係る取組みについてでございますが、クリアランス制度による確認を経たクリアランス対象物は、有用資源として再利用が可能であり、廃止措置の円滑化や、資源の有効活用の観点からも積極的な利用を進めることが必要だと考えております。図のように、これまで19都道府県で約5900個のクリアランス物の再利用が行われてきております。

クリアランス金属の再利用先拡大に向けて、資源エネルギー庁の予算事業では、令和3年度以降、サイクルスタンドや照明灯などの加工実証をやってきましたけれども、これらは福井県内の公共施設や高校に設置をさせていただいております。こうした動きが徐々に見えてきていることは、各地で理解が進み始めていることの証左と考えておりますけれども、これまでの加工は鑄造に限定的であり、今後は電炉メーカー等の方々の協力もしっかりと得ながら、より需要規模の大きい建材に向けた加工にも取り組んでいきたいと考えております。

次に20ページを見ていただきますと、令和5年度の事業では、溶融炉の大きさを70トンへと増やしまして、半製品にあたるブルームを製造いたしました。実証事業においては、工程ごとに放射線量を測定し安全性の確認をしております。先ほど申し上げたように、今後は建材等への加工にも取り組んでいきたいと考えており、実証事業の結果も踏まえつつ、建材等への加工を見据えた運用ガイダンスの案も有識者の方々のもとで検討しております。

次に21ページをご覧くださいと、このように将来的なフリーリリースを目指しまして、様々な取組みを行ってきております。現在実施中の令和6年度の事業では、昨年度の事業で製造したブルームを利用して、アンカー等の船舶用品の製造や、福井県内の高校に設置をさせていただいている照明灯を他県にも展開していく予定であります。また、有識者検討委員会も引き続き実施をいたしまして、フリーリリースの条件となっている社会定着の判断基準やフリーリリースに向けた具体的なロードマップについても検討予定でございます。今後はこのロードマップを踏まえた上で、建材等への加工実証、運用ガイダンスのさらなる充実、有効性の確認、社会全体への周知広報といった取組みを通じ、引き続きクリアランス制度の社会定着に向けて一歩ずつ着実に取組みを進めてまいりたいと考えております。

次に22ページをご覧くださいと、最後でございますが原子力リサイクルビジネスにかかる取組みについて欧州では、自国だけでなく他国も含めて、原子力発電所から生ずる金属リサイクルを目的とする溶融処理サービスが行われているところであります。日本でもクリアランス推定物を複数の原子炉設置者から受け入れ、集中処理施設で溶融し、原子力規制委員会の検認を受ける事業の具体化を福井県には先進的に取り組んでいただいているところであります。クリアランスプロセスの効率化は重要な課題であると認識しておりまして、この事業の実現に向けて、規制対応を含め必要な検討をしっかりと進めていくことが重要であると考えております。

資源エネルギー庁といたしましては、引き続き福井県や原子力事業者の皆様方と連携し、しっかりと取り組んでいきたいと考えていることでございます。以上でございます。

八木議長

ありがとうございました。「原子力リサイクルビジネスについて」の説明は以上でございます。

続きまして、議題1の2つ目「新たな試験研究炉について」に移ります。「もんじゅ」サイトにおける新たな試験研究炉の検討状況につきまして、堀内委員からご説明をお願いいたします。

堀内委員

資料を用いまして状況を申し上げたいと思います。

ページ番号24ページをご覧ください。原子力はGXカーボンニュートラルの実現や、エネルギー経済安全保障等に資する重要技術であると考えております。文科省の審議会、原子力科学委員会におきまして本年8月に5本柱からなる原子力科学技術に関する政策の方向性を取りまとめさせていただいております。それがこの資料ということになっておりますが、原子力政策の取組みのうち、特にスライドの中央部分の左側にあります新試験研究炉の開発・整備の推進として、もんじゅサイトを活用した新試験研究炉の開発整備に向けて現在取り組んでおります。

次のページになりますが、これまで、平成28年に「もんじゅ」の廃止措置を行い、同サイトに新たな試験研究炉を設置することを決定しました。令和2年度以降、JAEAを中心に概念設計および運営のあり方を検討し、令和5年から詳細設計に移行して、

現在も引き続き取り組んでいるところであります。令和7年度概算要求におきましては、前年度6億円に対しまして約10億円増となる16億円を要求しており、財務省との折衝中であります。今後は詳細設計等着実に推進するとともに、現在1500億円と見積もられている総工費・予算推計等の具体化や実験装置の検討、人材育成拠点の形成に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的なスケジュール案については、次の通し番号26ページをご覧ください。現在、建設予定地および設置許可申請の見込み時期を令和6年中に提示することを予定しておりますが、先日国土地理院が公表しました推定活断層についても一つの新たな見解として踏まえつつ、得られた知見を総合して、原子力機構において検討を行っているところであります。また、試験研究炉の建設・稼働開始時期につきましては、安全審査の進捗にもよるものでありますので、現時点で明確に見込みをお示しすることはできませんが、可能な限り早期に完成できるように着実に設計活動を進めてまいりたいと思っております。

最後に文科省といたしまして、将来の嶺南地域の発展に向け、関係機関と協力しつつ、諸政策を推進し、長期的な発展に貢献してまいりたいと考えております。以上です。

八木議長

ありがとうございました。「新たな試験研究炉について」の説明は以上です。

続きまして、議題1の3つ目「スマートエリアの取組状況について」に移ります。まずは、「スマートエリア形成の取組み」について、事務局からご説明します。次に、「原子力由来の嶺南産CO<sub>2</sub>フリー水素の大阪・関西万博での活用」について、森委員からご説明いただきます。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

事務局  
(前田室長)

28ページ、資料4に基づき、スマートエネルギーエリアの取組みについてご説明いたします。

29ページをご覧ください。記載された二つの点についてご説明いたします。

31ページをご覧ください。最初に、若狭町のサステナブルスマートエリアの形成についてです。スマートエリアの整備については、現在、各市町において整備、検討が進めていますが、今回先行して整備が進む若狭町の取組みについてご説明します。

若狭町では、令和4年6月に地域の住民や企業、大学、町で構成するスマートエリア構想策定委員会を発足させ、4回の議論を経て、令和5年3月に構想を策定しております。構想では、人口減少・少子高齢化による空き地・空き家の増加といった課題の解決に向けて、空き地を活用した再エネ住宅の整備やIoT導入、これらによりまして、エリアの魅力を高めることで、持続可能なまちづくりを進める方針を決定しました。

以後、具体化を進め、今年度モデル分譲地を整備し、来年度から分譲開始となります。再エネ住宅の分譲地を整備するほか、スマートポールや子どもの見守りサービスの導入などが予定されております。また、今後の展開としまして、子どもの見守りサービスにつきましては、効果を検証し、若狭町全体への横展開も検討する予定でございます。

32ページをご覧ください。若狭町のスマートエリアの概要となります。場所はJR上中駅周辺となっております。事業費約3.4億円で整備を進めております。空き地を活用し、太陽光発電、蓄電池などを搭載した再エネ住宅の分譲地を整備いたします。家庭のCO<sub>2</sub>削減や災害時に停電しない暮らしを実現できるモデル地区を創出してまいります。また、モデル分譲地を中心にスマートポールを整備するほか、右側の地図の赤枠の範囲で子どもの見守りサービスを導入し、子どもの安全、安心を強化してまいり

ます。

34ページをご覧ください。次に、VPPを活用した容量市場への参入についてでございます。県では、令和2年から、EVや蓄電池など点在する電力需要をコントロールし、発電所のように機能させる仕組み、VPP、バーチャルパワープラントのリソースを嶺南市町と連携して拡大してまいりました。こうした中、今年4月、VPPリソースの1つである小浜市と高浜町の上下水道設備を活用しまして、今年度から開設された新たな電力市場である容量市場に、開設と同時に参入しております。

容量市場は、将来の電力供給力を取引する市場となっております。この容量市場への参入には1000キロワットの供給力が必要であり、市町単体ではリソース規模が小さいため参入できないという課題がございました。こうした中、県と電力事業者が連携しましてリソースをまとめることで、容量市場への参入が実現しております。これにより、県、市町は、電力需要抑制の効果に応じた報酬を受領しているところでございます。

35ページをご覧ください。容量市場への参入に関する今後の取り組みについてでございます。今年度は、VPPリソースのさらなる拡大に向けまして、県、市町等の施設を対象に参加を募り、EVからの放電、空調の温度調整など、電力需要を抑制する実証を実施しております。また、令和7年度からは対象を民間企業の施設にも拡大してまいります。VPPに参加する企業、自治体が電力の需給逼迫時に電力需要抑制を行いまし、本来必要であった火力発電のたき増しを減少させることで、CO2削減に貢献してまいります。また、企業単体では容量市場へ参入できなかった嶺南地域の企業などに対しまして、電力需要抑制に応じた収入を還元することで、地域振興にも貢献してまいりたいと考えております。私からの説明は以上です。

八木議長

ありがとうございました。続きまして、「原子力由来の嶺南産CO2フリー水素の大阪・関西万博での活用」について、森委員からご説明をお願いします。

森委員

関西電力の森でございます。お世話になっております。

私からは『原子力由来の嶺南産CO2フリー水素の大阪・関西万博での活用』について、ご説明をさせていただきます。

資料37ページをご覧ください。まず、これまでの水素に関する取り組みについて、ご紹介させていただきます。2023年度は、原子力発電由来の嶺南産CO2フリー水素を、美浜、高浜、大飯の原子力発電所で発電機の冷却に利用するなど、2022年度の実証範囲から拡大した取り組みを行ってまいりました。

38ページでございます。実証期間におきまして、発電所では、88kgの水素を利用しております。これは弊社の全原子力発電所での年間使用量の約5%に相当する量となっております。

39ページでございます。これまでの実証を通じて得られた知見を活かし、今年度は、原子力を活用した水素サプライチェーンの構築実現に向けた検討を重ねてまいりました。大阪・関西万博を一つのターゲットに、福井県さまやおおい町さまが新たに設置される水素製造装置に原子力発電の電気を供給し、嶺南地域で生み出したCO2フリー水素を、万博会場にお届けすることを計画しております。具体的には、岩谷産業さまが中之島ゲートから万博会場まで、国内初の水素燃料電池船の運航を予定されております。その燃料として供給することを計画しております。また、万博期間中の実証として計画を進めている、弊社の姫路第二火力発電所での水素混焼発電実証の燃料として使用し、この電気を万博会場にお届けすることも計画しております。

こうした取組みはすべて弊社にとって新たな取組みとなります。令和7年度に開催される大阪・関西万博では、安全に安定した電気をお届けすることはもちろんのこと、新たなエネルギーである水素発電をはじめ、原子力、太陽光、水力発電を組み合わせたゼロカーボンの電気を万博会場にお届けして、大阪・関西万博におけるカーボンニュートラルの実現に向けて、電力供給面からも貢献していきたいと考えております。

また、弊社ホームページでございますけれども、9月末に万博特設サイトを公開しております。嶺南地域で製造した水素を、水素燃料電池船に供給する計画であることを掲載いたしました。今後も、取組みの進捗状況を適宜更新し、この取組みをアピールしてまいります。加えて、関係者さまのご意見も頂戴しながら、嶺南地域の原子力由来のクリーンな水素が活用されていることを、万博会場の内外において、アピールできるよう、引き続き、検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

八木議長

どうもありがとうございました。

議題1の説明は以上の通りでございます。

それでは、今から意見交換に入ります。事業実施にあたってのお考え、方策等について、それぞれのお立場から自由に発言いただきたいと思います。

時間が限られておりますので、なるべく簡潔にご発言いただくようご協力をお願いします。それでは、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

村松委員

日本原電の村松でございます。それでは、ご説明頂戴いたしました原子力リサイクルビジネスに関しまして、事業者としての取り組み状況につきまして、述べさせていただきます。

原子力リサイクルビジネスにつきましては国内初の取り組みであり、嶺南Eコースト計画の重要なプロジェクトの一つであると認識しております。

原子力事業者である当社といたしましては、これまで福井県さまはじめといたしまして、各事業者の皆さまとともに、原子力規制庁との意見交換、面談への対応や海外での溶融クリアランスの実例調査など、原子力リサイクルビジネスの実現に向けた取り組みに鋭意協力してまいりました。

本日の会議でのご依頼はもとより、当社として協力できることを含めまして、引き続き積極的に検討してまいります。私からは以上でございます。

杉本委員

ありがとうございます。私からは4点、意見を申し上げたいと思います。

まず、1点目は、今村松委員からもお話しありましたが、原子力リサイクルビジネスについてでございます。これにつきましては、資源エネルギー庁、日本原電さん、さらには他の原子力事業者の皆さんとの協働により、原子力規制庁との意見交換を進め、規制面での事業実現の見通しが得られたという状況かと思っております。

これから、事業化に当たりまして、組織面では、原子力規制庁への許認可申請ですとか設備の詳細設計に対応できる人材が不可欠であると考えております。それから、財務面におきましては、安定的で採算性のある収益計画と、出資や借入などの資金計画を検討していくことが必要だと考えております。

これから、関係機関が協力いたしまして、こうした具体的な検討を進めていくところですが、原子力事業者の皆様方におかれましては、廃炉の円滑化であるとか、立地地域の振興の観点から、新しい会社への人材の派遣とか出資などについて検討を進めていただきたいと思います。

それから、資源エネルギー庁におかれましても、国のリーディングプロジェクトに位置付けられている本事業でございますので、施設の詳細設計であるとか、建設を含めた初期投資への支援などについて、支援策の具体化を検討いただきたいと思いますと考えているところでございます。

2点目ですけれども、クリアランス制度において、電力業界以外でも自由に再利用できるフリーリリース、これを実現することが、資源の有効活用の観点からもとても重要だと思っております。資源エネルギー庁におかれましては、クリアランス製品の再利用先の拡大に努めていただけるようにということと、それからフリーリリースの実現を目指す時期を明確に示していただければと思っておりますのでございます。

3つ目、新たな試験研究炉についてでございます。敦賀エリアが原子力関連の人材育成拠点となることでもございますし、また、原子力を利用した技術開発による地域産業の活性化、これも期待されているところでございます。

このため、詳細設計におきましては幅広い利用のために、この試験研究炉にしかない独自の実験装置であるとか、機能の整備に加えまして、研究炉の利用を促進するための運営・支援体制の構築であるとか、大学のサテライトキャンパスであるとか、レンタルオフィス、研究炉と敦賀市内を結ぶ交通ネットワークといったような、国内外の企業や研究者が利用しやすい環境の整備について議論を深めていただきたいと思いますと思っております。

また、設置許可申請の時期を年内に提示するというところでございますけれども、KURが再来年の5月に運転終了となるということですので、西日本における原子力分野の研究開発・人材育成の基盤を維持するためにも、完成までの工程を明確にして、早期に整備していただきたいと思いますと思っておりますのでございます。

さらには、炉本体の総工費として1,500億円という大規模な事業費のご説明もありましたけれども、先ほど申し上げましたサテライトキャンパスをはじめ、利用環境の整備はとても重要でございますので、これらを含めて、必要となる財源をしっかりと確保していただくとともに、整備においては、できるだけ多くの地元企業が建設に携われるよう検討していただきたいと思いますと考えております。

最後に、スマートタウンについてでございますけれども、近未来的な住宅を整備するとか、まち全体の先進的なコンセプトを打ち出したりするといったことなど、住人はもちろんですけれども、地域の皆さんにとって魅力的なものにしていくことが重要だと考えております。

また、7月の共創会議において、嶺南版ゼロカーボン・スマートタウンの整備の深化・加速の方針が示されましたけれども、電力事業者におかれましては、原子力基本法に基づきまして、地域振興であるとか立地地域の課題解決に向けた取組みを推進・協力する責務があるということでございますので、市町主導のスマートタウン整備への支援にとどまらないで、自らが事業主体となって全国のモデルとなるようなスマートタウンの整備をお願いしたいと思います。

容量市場への参画に向けた取組みにつきましては、来年度から民間企業にも参画を働きかけてまいります。企業にとっても報酬を得られるメリットがありますので、経済団体連合会、敦賀商工会議所におかれましては、民間企業への参画の働きかけをご協力いただきたいと思います。

最後に、大阪・関西万博で運行する燃料電池推進船への嶺南産水素の供給は、原子力発電がカーボンニュートラルに貢献するエネルギーであることを広く知っていただく絶好の機会であると思っております。国、それから関西電力におかれましては、万博会

場から全国に向けて、嶺南地域がゼロカーボンの先進地であることをしっかりPRしていただければと考えております。以上でございます。

堀内委員

文部科学省堀内です。新たな試験研究炉につきまして、発言をさせていただければと思います。

「もんじゅ」サイトを活用しました新たな試験研究炉の設計につきましては、我が国の原子力の研究開発・人材育成基盤の強化や、地元振興への貢献の観点から非常に重要だと認識しております。

まず、利用しやすい環境整備ということですが、新試験研究炉の利便性向上に向けた研究環境の整備につきましては、原子力機構を中心に、地元関係者・学术界・産業界からもご参加いただいている「地域関連施策検討WG」の中で、複合的な研究拠点や利用促進体制等に関する議論が進められております。国内外の企業や研究者の方々にとって利活用されやすいものとなるよう、原子力機構とともに、関係者の皆様のご協力をいただきながら継続的に検討を行い、具体化を図ってまいりたいと思っております。

また、早期整備ということでございますが、新試験研究炉の整備につきましては、安全を最優先に進めていかなければならないと考えております。現在ですね、建設予定地および設置許可申請の見込時期を令和6年中に、提示することを予定しております。先日、国土院が公表しました推定活断層につきましても、1つの新たな見解として踏まえながら、引き続き、得られました知見を総合して原子力機構において検討しているところであります。

また、稼働開始時期につきましては、安全審査の見通し等、予見しがたい点があるため、現時点で明確にお示しすることはできませんが、今後設計等を通じましてスケジュールを具体化し、可能な限り早期のですね、整備を目指してまいりたいと考えております。

それから、地元事業者参入促進などについて、財源確保などについてでございますが、財源の確保につきましては、引き続き様々な政策的要請や期待にしっかり応えていくべく、新試験研究炉の整備に必要な予算の確保に努めてまいります。また、事業の推進に当たっては、地元企業への適切な情報提供等を通じまして参画を促進してまいりたいと考えております。

文部科学省としましては、原子力機構と連携協力しながら、引き続き、新たな試験研究炉の開発・整備に向けた取組みを進めてまいりたいと思っております。以上です。

村瀬委員

エネルギー庁から発言させていただきます。今後、廃炉が本格化いたします中で、原子力リサイクルビジネスは、資源の有効活用の観点から極めて重要だと考えてございます。

先ほど知事からお話がありました通り、昨年度から、リサイクルビジネスに関する規制上の論点について、先進的に取り組んでいただいている福井県や原子力事業とともに、規制庁において公開の場で議論が進んだものと承知しております。

資源エネルギー庁としても、施設の詳細設計に向けた規制庁との議論、それから関連する事例調査等のサポートに加えまして、リサイクルビジネスの産業化の実現に向けまして、補正予算での対応も含めまして、福井県や原子力事業者と連携をいたしまして、支援の具体化などに向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、廃止措置の円滑化や資源の有効活用の観点から、クリアランス制度の社会定着、フリーリリースの実現が重要だと考えてございます。資源エネルギー庁といたしまして

も、社会定着に向けた判断基準、フリーリリースに向けたロードマップを検討し、建材等の加工実証による再利用先の拡大、再利用実績の積み上げや運用ガイダンスの整備充実、さらには社会全体への周知、広報に取組み、フリーリリースの早期実現を目指してまいります。

また、最後にお話がありました万博につきましても、50年前に敦賀の原子力の電気が万博の明かりを灯したといったことを想起いたしまして、嶺南で生み出された水素を万博会場関連設備で利活用し、嶺南地域がゼロカーボンの先進地であることをPRするべく、調整、検討を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

森委員

関西電力 森でございます。

先ほどご説明いたしました原子力由来水素の万博での活用以外の主な取組みについてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、原子力リサイクルビジネスにつきましても、弊社はこれまで主体的かつ積極的に原子力リサイクルビジネスに参画してまいりました。

まず、原子力規制庁との意見交換につきましても、法律的、技術的な論点に対しまして、昨年度から引き続き、原子力事業者としての経験、知見を共有させていただいて、規制面での事業実現の見通しが得られたと思っております。

また、安定的で採算性のある事業運営につきましても、人材面、資金面で、福井県さまとご相談しながら進めていく所存でございます。

これまでの県事務局殿の取組みに感謝を申し上げますとともに、弊社は、本事業の実現に向けて引き続き、積極的に協力し、貢献してまいります。

それから、共創会議で示されましたスマートタウンの整備の深化・加速につきましても、弊社も、福井県さまをはじめとして嶺南市町さまと連携をいたしまして、嶺南地域の特徴を活かしたゼロカーボンスマートタウンの整備に向けて積極的に取り組んでいく所存であります。

具体的には、開発候補地の調査を主体的に進めてまいりますとともに、引き続き、福井県さまや嶺南市町さまと一緒に、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。以上でございます。

野瀬委員

私の方からは3点ほど意見を申し上げます。

まず、基本的には、今ご紹介いただきました、現在の進捗ですとか今後の進め方については異論があるものではございませんので、しっかり進めていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、やはり人材がいないと今後のエネルギー政策、原子力の新しい試験研究炉も含めて、次のフェーズに移っていくのは中々大変かなと思います。

そこで、地元の人材を活用するというのは、視点は大事ですが、ご案内の通り、地方においては若い人材は都市部に吸収されるということで、なかなか留めておくというのは難しい部分もありますので、逆に外からこのエリアに来ていただくような、知事からも大学のキャンパスのようなお話もございましたが、そういった部分も取り組むことが必要かなと思っております。1つ、手前味噌なご紹介にはなるのですが、今日、福井大学の上田学長も来ていらっしゃいますけど、20年近く前に、上田学長が医学部長だった時に、寄附講座を福井大学の医学部で始めまして、今も継続しています。

その中で、医療人材を集めるのと教育の場としていくという中の1番最初のとりかかりが、「夏だ、海だ、地域医療だ」という、4日間か5日間ぐらい、高浜町に来て、和田

ビーチで救護所があるのですが、そこに医学生が来て、海水浴を楽しみながら夜は民宿なりで新鮮な魚を食べながら、海で怪我した人が、滅多にこないんですけど来た時の対応をこう学ぶというようなことで、正直、現場でのその医療経験というより、海で、リゾート感覚で楽しめると。非常に、一石二鳥のようなところで呼んでいます。今年も20名ほど来られました、医学生。それで、そこでファーストインプレッションが良ければ、次、研修医として、昨年は46名ほど研修医の方が、町内に来ていただいています。地域の魅力を、こういった技術的な理屈だけの世界ではなしに、若狭地域に来る、嶺南に来ることでファーストインプレッションよくしてもらおうという部分の取組みが1つ有効ではないかなと思いますので、ちょっと1つ、うちの取組みとは異なり、他分野となりますが、ご紹介させていただきます。

それと、次、今後の試験研究炉も含めてですが、高浜は4基稼働しますし、当面、現在の炉が動いていくということですが、今後のリプレースという中で、新型の軽水炉あるいはHTTRというようなものが次の段階にはこよいかと思います。水素製造において、HTTR、高温ガス炉は非常に、900度以上の熱で水素がたくさん作れるということですが、先ほど、混焼の話もございましたので、水素をたくさんここで作っても、仮にHTTRが嶺南にどこかリプレースできたとしても、水素を作っても消費がないということであれば、今後、火力と高温ガス炉は1つのパッケージとして考えていただくような戦略も有効なのかなと。そうすれば、原子力だけじゃなく原子力と火力、これがパッケージになっていけば、その水素の有効活用も、やっぱり水素は燃やすのが1番手っ取り早いと思いますので、そういった中期的な構想などもEコストの中に入れていただければと思います。

最後に、スマートエリアですが、高浜町も色々検討していますが、まだ具体化には至っていないのですが、今の進めようとしているのが高齢者の方々の住宅です。

非常に核家族化が進んで、地元で息子さんとかがいても別々の住まいになってきたということで、高齢者の単独住居が増えていますので、そういった方々の受け皿を今ちょっと計画しております。

その中で、非常にスマートな、エネルギーを効率的に使うという隠し味はいいのでしようけど、高齢者の方にとってそれはコンフォータブルかという、快適かという、全然体感的には無いですから、やっぱりIoTを使ったり、やっぱりそこにちょっと今までとは違う快適さだなと感じていただけるようなスマートなその住宅街エリアというのが大事かなと思いますので、あまりカーボンフリーに100パーセント振るのではなく、それはそれとして、やっぱり人としての肌感覚の快適性みたいなことも、こういう場で皆さんの中でまた取り入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

小口委員

日本原子力機構の小口でございます。まず、原子力リサイクルビジネスにつきましては、クリアランスの集中処理事業の実現に向けて、法令等を踏まえつつ、機構として可能な限り新会社への支援を検討させていただきます。

次に、新たな新試験研究炉でございますけれども、私も原子力機構が令和4年12月に詳細設計以降の実施主体として選定され、令和5年11月には三菱重工業を主契約企業とする基本契約を締結いたしました。以降、概念設計と同様に、京都大学、福井大学の協力を得つつ、原子炉設置許可申請に向けた詳細設計等を進めてまいります。

新試験研究炉が嶺南Eコースト計画の主要プロジェクトとして位置付けられていることも踏まえ、福井県をはじめ地元の皆様ともご相談しながら、設置に向けた計画を着

実に進める中で、原子炉設置許可申請見込み時期について、検討しますけれども、先日国土地理院が公表いたしました推定活断層への対応等も含め、しっかり検討してお知らせをしていく所存でございます。以上です。

敦賀商工会議所会頭の奥井でございます。私も野瀬委員と同じく、地元からの要望にもなるかと思いますが、発言させていただきます。

まず、原子力リサイクルビジネスについて申し上げます。敦賀を中心とする嶺南エリアでは、様々な型式の原子力発電所の廃炉が進められております。廃炉ビジネスの先進地域となる可能性にも期待されております。そのためには、国のリーディングプロジェクトとして位置付けられる、この事業を是非とも成功させて、内外に示すことで、次の民間投資を誘発させることが同時に期待されてまいります。

先ほど県からご説明いただきまして、このリサイクルビジネスの開業に向けてクリアすべき法規制等がはっきりと示されてきたことが分かりました。これからは、実際にその事業に携わる事業者の体制を整える段階に入ってきております。進めるにあたり、直接的、間接的に、より多くの地元企業が携わることができるような仕組みをぜひお願いいたします。

我々地元経済界としては、1社でも多くの地元企業に関心を持っていただき、これから当事者として参画できる事業者の掘り起こしやサポートにも力を入れてまいりたいと考えております。それに向けて、人材、資金などを準備する必要があります。開業までのスケジュールを可能な限り早期にお示しをいただきますようお願い申し上げます。

次に、新たな試験研究炉の検討状況について申し上げます。ご存じのように、敦賀市においては、原子力発電所の再稼働の見通しが立たない厳しい状況の中で、新たに1500億円規模の原子力施設が建設されることに対して、日増しに期待が高まっております。

このような中で、地元企業に対して、これからより細かな情報発信が必要であると考えております。敦賀商工会議所としまして、特に経済的波及に関しては、もんじゅ建設時との単純な比較ではなく、試験炉としての研究開発による技術の集積、幅広い技術者の集まりこそ重要であり、京都大学の研究炉を活用していた研究者や企業が幅広く当地に集まって来ることが最大の経済効果であると考えております。国、県、関係者、事業者におかれましては、研究都市としてのまちづくりができますようご指導いただき、私どもも多面的な事業推進を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、多くのご提案ができますよう、情報収集に努めてまいります。日々の連携をよろしくお願い申し上げます。

最後にスマートエリアの取組状況について申し上げます。この件について、ただいま知事の方から容量市場への参画について民間企業への働きかけについての協力についてお話がありました。エネルギーコストをはじめとする物価高騰に対して、全社的に取り組む良い手段でもあります。是非とも協力をさせていただきたいと考えております。

当地域で、自分たちの住む町が「スマートタウン」であるということに誇りを持ち、スマートタウンとしての地域ブランド力のアップにもつながるよう、エネルギーに関するPRをしっかりしてまいります。私からの発言は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

池澤副市長  
(敦賀市)

敦賀市でございます。よろしくお願いいたします。2点ばかり申し上げます。  
まず、原子力リサイクルビジネスにつきまして、本事業は廃止措置の円滑化と地域経済の活性化を同時に果たし、さらには、クリアランス金属のフリーリリースに向けて貢献する、先駆的な取組として期待しているところでございます。  
今後の事業スキームの構築にあたっては、嶺南Eコースト計画の基本戦略に掲げる、地元企業の確実な参入促進に繋がるよう、設立予定の新会社をはじめ、関係機関と連携をとりながら検討をお願いいたします。また、新会社の設立に向けては、本市としても協力してまいりたいと考えております。  
一方で、以前より申し上げているとおり、本事業においては、溶融処理や二次廃棄物の取扱い等について、慎重に対応いただく必要がありますので、引き続き、原子力規制委員会と十分にコミュニケーションをとり、住民の安全安心を第一に進めていただきたいと考えています。  
次に、試験研究炉に関しては、文部科学省の「今後の原子力科学技術に関する政策の方向性」において重点施策に掲げられ、我が国の原子力の人材育成だけでなく、立地地域としての将来像の重要な一翼を担うものと認識しております。  
そのため、複合拠点を含め、早期の整備実現を期待しておりますが、市民や周辺住民の安全・安心を最優先に、着実に進めていただきますようお願い申し上げます。以上2点、よろしくお願いいたします。

八木議長

ありがとうございました。そのほかにご意見はございませんでしょうか。  
それでは、これもちまして議題1を終了したいと思います。

6議題2  
計画の進捗状況  
と令和6年度行  
動方針について  
八木議長

引き続き、議題2「計画の進捗状況と令和7年度行動方針について」に移ります。  
はじめに、事務局より行動方針(案)についてご説明させていただきまして、その後  
に各委員による補足説明や意見交換をふまえて、行動方針を決定したいと存じます。  
それでは、まず事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局  
(前田室長)

40ページから始まります資料6をご覧ください。事務局から令和7年度の行動方針(案)につきまして、新規事業を中心に主なものを説明させていただきます。  
最初に、基本戦略Ⅰ「原子力関連研究の推進および人材の育成」におけますプロジェクト1「国内外の研究者等が集まる研究・人材育成拠点の形成」についてでございます。  
42ページをご覧ください。「(3) 県内大学における原子力研究・人材育成の強化」では、上から3つ目、福井工業大学が、核医学における新たな線量評価法技術の研究開発や関連する原子力人材の育成を行います。  
次に、45ページをご覧ください。「プロジェクト2 新たな試験研究炉を活用したイノベーションの創出、利活用の促進」についてでございます。「(1)「もんじゅ」サイトに新たな試験研究炉を整備」では、文部科学省が、概算要求額を16億円とし、詳細設計や地質調査等を着実に進めます。また原子力機構は京都大学、福井大学と連携し、地元自治体等も参画したコンソーシアム会合や地域関連施策WGを通じまして、地域振興策に関するニーズや意見を集約し、利用促進に向けた検討を進めて参ります。  
続きまして、「(3) 既存の県外の試験研究炉を活用して研究開発を行う県内企業を支援」では、県が、新たな試験研究炉の利活用を促進するため、既存の試験研究炉や加速器施設における県内企業のトライアル利用を支援いたします。  
次に、47ページをご覧ください。基本戦略Ⅱ「デコミッションングビジネスの育成」におけます「プロジェクト1 廃止措置工事等への地元企業の参入促進、製品・技術の

供給拡大」についてでございます。「(1) 県内企業による元請や一次下請業務の受注拡大に向けて、企業連合体の結成を支援」では、上から3つ目、県が、電力事業者と連携し、リサイクルビジネスの地元企業参画に向けまして、企業向けの人材育成事業を実施いたします。

次に、「プロジェクト2 解体廃棄物の再利用を進めてビジネス化を推進」についてでございます。51ページをご覧ください。「(2) 県内の原子力発電所から発生する解体廃棄物の再利用」では、上から2つ目、資源エネルギー庁と県と連携し、クリアランス制度の社会定着・理解促進のため、クリアランス金属再利用製品を県内の公共工事で活用いたします。

次に、基本戦略Ⅲ「様々なエネルギーを活用した地域振興」におけます「プロジェクト1 嶺南の市町と連携し、スマートエネルギーエリア形成を推進」についてでございます。53ページをご覧ください。「(2) EV等の蓄電池を活用して電力需給を調整するVPPシステムの実証実験を実施」では、上から5つ目、県が、関西電力、北陸電力と連携し、容量市場への参画を拡大するため、民間事業者に対する電力需要抑制実証を実施いたします。

54ページをご覧ください。「(3) 再エネ由来の水素ステーションや、水素を燃料とするドローン等の研究開発・実証試験を実施」では、上から4つ目、資源エネルギー庁、県、おおい町、関西電力などが連携し、おおい町に整備する水素製造実証プラントを活用して、原子力由来のCO<sub>2</sub>フリー水素の利用実証を実施いたします。また、その一つ下、大阪・関西万博へ、原子力由来の嶺南産CO<sub>2</sub>フリー水素を供給し、水素推進船等で活用いたします。

最後に、基本戦略Ⅳ「多様な地域産業の育成」における「プロジェクト1 技術の高度化、地元企業等への技術移転による次世代の農林水産業を実現」についてでございます。

60ページをご覧ください。「(5) 水産養殖の成長産業化に向けて、産学官連携によるIoT、AI等の先端技術導入や人工種苗技術を研究」では、上から2つ目、ふくい水産振興センター、県立大学、関西電力が連携し、ささ漬け原料のキダイを生産するための共同研究を実施いたします。

令和7年度の行動方針(案)の説明は以上でございます。

計画の進捗状況につきましては、64ページから始まる資料7「令和6年度行動方針の進捗状況」のとおりとなっております。なお、最終ページに「嶺南Eコースト計画の評価指標」を添付しております。指標につきましては概ね目標を達成できる見込みでございます。各機関におかれましては引き続き各プロジェクトに積極的に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

八木議長

ありがとうございました。

事務局からの説明を受けて、行動方針(案)について、委員の皆様から補足説明やご意見をいただきたいと思っております。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。堀内委員 お願いいたします。

堀内委員

文部科学省です。嶺南Eコースト計画における文科省の取組としまして、3点申し上げたいと思っております。

まず41ページの(1)の一番上に書いてあります、国際シンポジウムについてです。

平成30年より、敦賀エリアが原子力・エネルギーの中核的研究開発拠点として発展するための足がかりの一つとすべく、敦賀にて国際シンポジウムを開催させていただいているところです。第6回目となる今年度は、11月22日金曜日から23日土曜日にかけて、「エネルギー確保、脱炭素化そして地域振興」をテーマとしまして、国内外有識者からの講演や、パネルディスカッションの実施等を通じまして、意見交換をさせていただく予定になっております。

2点目は、42ページ目の(2)に書いてございます新たな試験研究炉についてです。「もんじゅ」サイトを活用しました新たな試験研究炉につきましては、令和5年から詳細設計に移行しております。令和7年度の概算要求では、安全規制要求に適合する試験研究炉および附属施設に関する詳細設計、地質情報を取得するボーリング調査や自然事象の影響評価等に必要な経費を要求させていただいております。引き続き設置許可申請に向けまして着実に進めてまいりたいと思っております。

また、福井県や敦賀市をはじめとする地元関係者をはじめ、学术界から産業界まで幅広い関係機関にご参画いただいている「コンソーシアム会合」や「地域関連施策検討ワーキンググループ」におきまして、新試験研究炉の利便性向上に向けた複合的な研究拠点、利用促進体制、人材育成につきまして、原子力機構とともに継続的に検討を行い、具体化を図ってまいりたいと考えております。

3点目は、43ページ目の(4)にあります原子力ライブラリについてです。令和2年5月に運用を開始し、収蔵資料を福井大学の授業に活用いただいているところであります。収蔵資料の周知のために、令和6年度には収蔵資料の整理がなされ、インターネットから「原子力ライブラリ」蔵書の検索を可能とするなどの整備が行われております。引き続き、原子力機構および福井大学をはじめとした関係機関とともに、ライブラリの運用等の効果的な方法を検討していきたいと考えています。

文部科学省と致しましては、これまでに述べた3点を含め、今後とも地元と連携の上、各種の取組みをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

八木議長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。村瀬委員お願いします。

村瀬委員

資源エネルギー庁から発言させていただきます。基本戦略Ⅱの「デコミッションングビジネスの育成」についてでございます。来年度は、クリアランスに係る調査予算として、別事業含めまして2.2億円を要求しているところでございます。クリアランス制度の社会定着に向けた再利用先の拡大のため、新たに建材の加工実証を行うほか、全国的な理解促進に向けた広報活動の戦略の検討を実施してまいりたいと考えております。

また、「原子力リサイクルビジネス」につきまして、資源エネルギー庁としても、補正予算での対応も含めて、引き続き、福井県や原子力事業者の皆様方と連携して、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

基本戦略Ⅲの「様々なエネルギーを活用した地域振興」についてでございますが、令和6年度は、嶺南スマートエリア推進事業、水素・アンモニアのサプライチェーン構築に向けた調査事業、水素の利活用に関する取組の支援などを、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業、いわゆるエネ高補助金で支援をさせていただいております。

令和7年度においては、今年度から6.5億円の増額となる78.5億円を予算要求しており、引き続き、福井県および嶺南6市町の皆様方の取組をしっかりと支援できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

八木議長

ありがとうございました。上田委員お願いします。

上田委員

福井大学では原子力に関する学修一貫教育、また外国人留学生・研究者の受け入れにより、国内外の原子力人材育成を進めております。資料で申しますと、45ページ4項の、日本原子力研究開発機構様、京都大学様と進めておりますもんじゅサイトに設置される新試験研究炉に関しましても、教員・学生の教える側・学ぶ側の双方を想定した人材育成を行っており、今年度クロスアポイントメント制度を利用し日本原子力研究開発機構様から特命教授としてお招きさせていただきました専門家を核として、引き続き学内外にむけてのセミナーや模擬授業によりカリキュラムの構築を進めております。

地元との連携構築の点では、地元企業様のニーズ調査や技術相談の際、新試験研究炉の利用に向けて大学との共同研究の希望もございました。そこで地元企業様との共同研究に繋がるよう学内の中性子を利用した研究を支援し、中性子利用に関わる教員、学生を発掘し、より地元企業の要望に応えられるよう連携構築に力を入れています。

次に53ページをご覧くださいと思います。令和4年に嶺南地域共創センターを敦賀キャンパス内と小浜市にも拠点を整備し、福井県嶺南地域の自治体や企業等と協働して嶺南地域の課題に取り組んでいます。令和4年度においては、嶺南地域共創センターを連携の拠点としたプロジェクトを計17件、翌令和5年度においては加えて計17件の新規事業を嶺南の自治体・企業等と進めて参りました。今年度は一昨年度、昨年度のプロジェクト件数を上回り、調整中のプロジェクトも加えますと、敦賀市10件、美浜町7件、若狭町5件、小浜市4件、おおい町2件、高浜町2件、その他4件の計34件のプロジェクトを実施しております。

引き続き、来年度も継続して、嶺南地域共創センターを連携の拠点とし、地域の振興を推進して参りたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

八木議長

ありがとうございました。掛下委員お願いします。

掛下委員

福井工業大学の掛下です。資料の42ページをご覧ください。プロジェクト1の(3)に示しましたように、令和7年度に新たに、「核医学における新たな線量評価法技術の研究開発、関連する原子力人材育成」を実施いたします。これは、45ページに記載されておりますプロジェクト2の「新たな試験研究炉を活用したイノベーションの創出、利活用の促進」に将来的に繋がるものであると考えています。

また、ページ42の(3)に示しましたように、令和6年度に引き続き、「安全性の高い原子力システムや事故時の収束を目指した新たな技術の開発」、ならびに、小型モジュール炉に関する国内外の大学および企業、研究機関と連携した共同研究の実施やセミナーなどを開き、それらを通じて原子力人材の育成に努めます。さらに、文科省国際原子力人材育成イニシアティブ事業を活用し、県内外大学、電力事業者、若狭湾エネ研と連携して「国際原子力人材育成拠点形成事業」に取り組めます。

また、資料6のページ62をご覧ください。(2)2番目に記載されております「関西電子ビーム(株)の電子線照射技術を、県内企業等の研究開発に活用」に関して、令和7年度は、令和6年度に引き続き、関西電力と共同で「電子線グラフト重合技術を用いた機能性高分子材料の開発」に取り組めます。また、得られました成果を、鯖江のメガネ等の地場産業の発展に繋げたいと考えております。以上です。

八木議長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。横山副学長お願いします。

横山副学長  
(福井県立大  
学)

福井県立大学です。よろしくお願ひします。資料の59ページから60ページの(3)、(4)、(5)について、説明させていただきます。まず59ページ(3)ですけれども、福井県立大学では、令和4年度に先端増養殖科学科を開設して、昨年の10月からは、小浜市堅海地区の「かつみキャンパス」での教育・研究活動を始めているところです。引き続き、養殖学実習などで、地元の方や企業、水産試験場の方などを特任講師として招き、学生が育成技術に加えて、直接地域の魅力を発見し、嶺南地域への定着につながる教育を進めてまいりたいと思ひます。また、学生がグローバルな視点を身に付けられるよう、海外インターンシップのカリキュラムを実施いたします。

次に60ページ(5)ですけれども、サバの完全養殖実用化に向けた共同研究や、ささ漬けの原料となるキダイを安定して生産するための共同研究を進めているところでございます。

この他にも、完全に福井県産の養殖マガキを開発する研究や、魚粉と魚油を用いない飼料の開発で、IoTを活用して適切に自動給餌するシステム開発などの研究を進めております。これらを通して嶺南地域の水産振興に寄与しているところでございます。

最後になりますけれども、先端増養殖科学科では、令和7年度末に卒業生をはじめて送り出します。意欲ある学生が、県内、特に嶺南地域に定着するように、増養殖や食品関係の新産業創出、また企業誘致について、お力添えをいただけたらと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

八木議長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。櫻本委員お願ひします。

櫻本委員

若狭湾エネルギー研究センターです。41ページをお願ひいたします。エネ研は、IAEA等と連携した国際会議や研修の実施を通じ、国内外の原子力人材を育成しているところです。来年度でございますが、アジア諸国の原子力規制当局の職員などを対象とし、福井大学および福井工業大学の学生等も受講可能とする安全文化に係ります統合マネジメントシステムを学ぶ「ANSN研修」を開催する予定です。

次に49ページでございます。エネルギー研究センターは、廃止措置工事等への地元企業の参入を促進するために、県内企業への工事情報の提供や個別面談会を行っております。今年度は、「大飯1、2号機」「敦賀1号機」の廃止措置工事に関する情報交換会を開催し、引き続き開催を検討しているところでございます。

次に61ページでございます。エネ研は、「宇宙開発」、「育種」、「医療」などの分野に重点を置いて、実用化に向けた研究を進めております。まず、宇宙開発分野では、JAXAとの協力協定に基づき、加速器を用いて宇宙環境を模擬し、シリコン半導体の損傷評価などを行っております。また、県内企業や福井大学との共同研究を実施しております。県が進める宇宙産業の拠点化に貢献してまいりたいと考えております。

次に育種の分野では、理化学研究所との共同研究により開発いたしました、炭素イオンビーム照射技術を用いて、県の農業試験場などと共同で、高温に強いイネや耐病性を向上させた園芸作物など品種改良を行っております。

医療分野では、県立病院等と連携し、陽子線と薬剤を併用したがん治療に関する研究を実施してまいりたいと考えております。以上です。

八木議長

ありがとうございました。奥井委員お願ひします。

私の方からは、43ページ、廃炉への対応を含め、原子力の安全を支える県内原子力関連企業の人材確保・育成を支援する事業の中で、「原子力人材の確保に向けた支援事業」についてご説明をさせていただきます。これは、嶺南地域の企業を対象に、人材確保に関する企業向けのセミナーを開催するとともに、嶺南地域にある原子力関連の企業情報を冊子にまとめ、嶺南地域の高校の先生や生徒さんに提供しているものでございます。

冊子に関しましては、高校生の就職活動は、高校1年生が3学期にインターンシップ先を決めるときから実質的に始まっているため、企業の候補選定しっかり使ってもらえるものを作ってまいりたいと考えております。

セミナーに関しましては、今年度は、11月下旬に、敦賀市とおおい町の2会場に分けて、開催をする準備を進めております。

そのほか、敦賀商工会議所では、嶺南Eコースト計画に関しまして、電力事業者や研究機関との連携した企業支援や、人材育成等、全面的に関わっております。

今後も嶺南Eコースト計画の推進にあたっては、嶺南地域の企業が1社でも多く関与することができますよう、嶺南地域の商工会議所・商工会のネットワークを活かしてまいりたいと考えております。

最後に、先ほども申し上げましたが、敦賀市にある日本原子力発電の2号炉の再稼働が、本年、規制委員会から大変厳しいご判断をいただき、現在、稼働できる見通しが立っておりません。すべての原子力施設が動いておりません。来年は大阪万博が開かれますが、先の大阪万博へ我が国初めての商業原子力施設からの送電を行った歴史が当市にございます。いわば、我が国の原子力産業の幕開けに関わってきた歴史でございます。本日は、国の原子力政策の責任者の方々もお越しいただいております。また、原子力発電事業者のトップの方々にもお越しいただいております。我が国で真っ先にその原子力産業に協力すべく手を挙げたのが当地域でございます。13年前の福島原子力施設の事故以来、当地域も大変厳しい状況が続いております。

どうか、本日の議論の俎上に上がった政策の1日も早い実現と、敦賀市をはじめ嶺南の各原子力施設立地地域への格段のご配慮をお願い申し上げまして、私の発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

ありがとうございました。森委員お願いします。

はい。関西電力の主な取組みについてご説明をさせていただきます。

資料で申し上げますと、53ページにあるVPP実証につきましてでございます。

今年度は、嶺南地域の施設に薄型、フレキシブルな新型の太陽光電池を設置いたしました。発電された電気をEVリソースに充電して、夜間に別施設に放電するという実証に取り組んでおります。従来型では設置できなかった建物の壁面などに設置できることで、建物の有効面積が拡大され、また積雪時にも発電が期待できるものでございます。令和7年度は、この壁に設置する壁面設置などに加えて、新たに曲面のカーポートへ新型の太陽光電池を設置して、曲面設置の有効性も検証してまいります。

これらの実施を通じて、嶺南地域での再生可能エネルギーの拡大および地産地消への貢献を目指してまいります。

次に、資料58ページ以降になります。農水食ビジネスマッチングにつきましてでございます。令和4年度以降、県の事務局様からお伺いした課題に対して、解決に向けた取組み、解決に向けた強みを持つスタートアップ企業3社を選定いたしまして、福井県

様をはじめ関係者の皆様と連携の上で、水産分野では、品種改良技術を活用した地域の特産となる魚の開発などに努めております。

また、先ほど福井県立大学様からも発言がございましたが、令和7年度は、これまでの取組みに加えまして、新たにキダイ、笹漬けの原料でございますキダイの完全養殖に向けた研究を福井県立大学様と連携して進めておるところでございます。

引き続き、嶺南地域における持続可能かつ地域活性に貢献するビジネスの創出を目指して取組みを促進してまいります。私からは以上でございます。

八木議長

ありがとうございました。松田委員お願いします。

松田委員

北陸電力の松田でございます。私からは、基本戦略3のうちプロジェクト1について、当社の取組みを補足させていただきます。

まず、スマートエリア整備に資する取組みといたしまして、当社では、太陽光発電設備の第三者所有モデルのサービス提供、避難施設での長時間給電を可能にするEVを活用したBCPシステムの提案、再生可能エネルギーの普及、地域レジデンスの強化に向けた取組みに力を入れているところでございます。

また、敦賀市様のご協力のもと実施しております、市役所への卒FIT電力の提供、再エネ電気を活用した環境価値メニューの提供に加え、本年4月より、再生可能エネルギーの有効活用に向けた新たな電気料金メニューを開始し、ゼロカーボンに対するお客様の様々なニーズにお答えしながら、スマートエリア形成に寄与する取組みを進めております。

次に、VPP実証につきましてですが、福井県様や各市町様の取組みである行政施設VPPの可能性調査、関西電力様のVPP実証に対しまして、当社からEV等のリソースを提供させていただき、実証に協力させていただいております。令和7年度におきましても、引き続き皆様と協力しながら取り組んでまいりたいと思います。

次に、敦賀港でのカーボンニュートラルポートの形成に向けた検討に関連いたしまして、現在、当社の敦賀火力発電所での木質バイオマス発電の拡大に向け、燃料貯蔵サイロの建設や発電設備改造工事に取り組んでおります。すでに混焼の試運転は完了しているところでございます。運用開始は本年中を予定いたしております。

また、水素アンモニアサプライチェーンの形成に向けた事業可能性調査につきましては、敦賀市様のご協力のもと、先に申しました卒FIT電力の活用をさらに広げ、水素製造に利用する実証に取り組み、昨年度は、製造した水素を当社敦賀火力発電所の発電機冷却に利用する実証を行いました。今年度におきましては、製造した水素を敦賀港のフォークリフトに活用する実証に協力させていただいております。

最後に、敦賀港における水素アンモニアサプライチェーン構築の調査事業といたしまして、FSRU浮体式アンモニア貯蔵再ガス化設備の導入可能性調査についてでありますけれども、昨年度に引き続き福井県様と共同で検討を深めてまいります。私からは以上であります。

八木議長

ありがとうございました。村松委員お願いします。

村松委員

日本原電の村松でございます。まず、私どもといたしまして、本資料に関しまして、令和7年度行動方針に関する取組みについてご説明させていただきます。資料の47ページに関連いたしまして、福井県様の新規事業として掲げられましたリサイクルビジ

ネスに関わる地元企業向け人材育成事業の実施につきましては、当社の敦賀研修センターを活用いたしましたクリアランスや現場管理、放射線管理等の研修実施も可能であることをごさいますことから、福井県様のニーズを十分に確認しながら、当社としても積極的に対応してまいり所存でございます。

次に、資料の50ページに関連いたしまして、当社が昨年度実施いたしましたクリアランス制度に関する意識調査アンケートの結果、これからの次世代を担う若年層の認知度が低い傾向が示されたところでございます。これを受け、令和7年度におきましては、これまでのイベントやクリアランス再利用品の展示といった理解活動に加えまして、今後、新たに当社が関係を構築しております県内の高校、大学等を対象といたしました若年層向けのクリアランス制度の理解を深めるための出前講座等を行うなど、新たな機会の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、原子力リサイクルビジネスに向けまして、福井県様の具体化検討はもとより、地元企業向け人材育成支援への協力、県内のクリアランス理解活動についても、当社としてしっかり取り組んでまいり所存でございます。

最後に、弊社敦賀2号機に関しましては、地元の皆様にも、大変ご心配をおかけしております。誠に申し訳ございません。地元との信頼関係に最大限留意して対応していく所存でございますので、どうぞよろしくお願いたします。私からは以上でございます。

八木議長

はい、小口委員お願いたします。

小口委員

原子力機構の小口でございます。まず、この場をお借りしまして、もんじゅ、ふげんの廃止措置の現状について簡単にご説明をさせていただきます。

もんじゅは、令和5年度より廃止措置第2段階の作業を実施しておりますが、昨年10月に作業中断をいたしましたしゃへい体等の取り出す作業につきましては、先月10月11日から再開し、安全第一に進めております。また、来年度以降に予定している非放射性ナトリウム搬出に向けた準備、2次メンテナンス冷却系およびディーゼル発電機の解体撤去などの作業を実施するために、廃止措置計画変更の許認可申請を同じく10月11日に行いました。

ふげんは、原子炉周辺設備の解体撤去を着実に進めるとともに、原子炉本体解体の安全性をより高めるための技術開発を行っております。また、使用済み燃料の搬出計画に基づき、搬出に向けた準備を行っているところであります。今後も、皆様のご理解を得ながら、安全最優先で廃止措置を着実に進めてまいります。

次に、通し番号47ページ、基本戦略Ⅱプロジェクト1、(2)原子力関係業務従事者に対する技術研修を充実について、原子力機構の取り組みについてご説明させていただきます。原子力機構が敦賀市内に設置しました、ふくいスマートデコミッションング技術実証拠点、いわゆるスマデコにおきまして、地元企業の廃止措置に関する技術開発の場を設けたり、敦賀商工会議所様と連携し解体技術研修を実施したりするなど、解体工事経験のない地元企業が解体工事に参入していただけるよう、引き続き技術的な支援を続けてまいります。以上でございます。

八木議長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。池澤副市長お願いたします。

池澤副市長  
(敦賀市)

はい、敦賀市でございます。2点申し上げさせていただきます。

まず、52ページのスマートエリアの整備促進関連の取組みとして、本市では、デジ

タルサービスを含む新たな企業誘致戦略やステップアップ型のデジタル教育の推進に取り組んでいるところでございます。来年度も、地域に根差したデジタル人材を育成し、その受け皿となるIT関連企業の誘致に取り組むとともに、再エネデジタル技術を活用した新しい街区の整備など、本市独自のスマートエリアの形成を図ってまいります。

次に、54ページの水素関連の取組みとして、今年度、福井県や民間事業者とともに、敦賀港を舞台に地産地消型の水素活用に関する実証を行っております。福井県にて策定を進めています、水素アンモニアサプライチェーン構想に基づき、引き続き、敦賀港の水素アンモニアの受け入れ拠点化に協力していきたいと考えています。

また、今後、関係機関との一層の連携の中、嶺南スケールの施策へと発展させるとともに、敦賀港のカーボンニュートラルポートの実現を目指していきたいと考えています。引き続き、嶺南Eコースト計画の推進に向けて取り組んでいきますので、知事をはじめ、ご来席いただいております皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。以上でございます。

八木議長

ありがとうございました。野瀬委員お願いします。

野瀬委員

最後に、短くちょっと申し上げたいと思います。

ご紹介いただいた様々な取組みについてしっかり前に進めていただくことを1つお願いしますとともに、高浜町におきましても、それぞれ今計画しているプロジェクトが、前に進んでアウトプットがしっかり出せるよう尽力したいと思っております。

それで、これも今後のことですが、このEコースト計画が打ち出された当時と現在ではかなり環境が変わっているかと思えます。当時はまだ原子力発電に対して、どっちかというとそのフォローの風がまだ弱かったわけですが、最近ではAIと原子力発電はもうセットみたいな、アメリカの方ではパッケージになっていたり、今データセンター等の引き合いも、嶺南地域、うちの町でも1つ、小規模ですけど、誘致ができました。このCO2を出さない原子力というのは、再エネと同じような評価に近づいていると言いますか、非常にポジティブに捉えるようなことになっています。

他方、また、EVとか、ヨーロッパのEUの方では、もうガソリン車、燃焼エンジンをやめて、2030年ぐらいですか、全部EVにするという方針も見直しというようなことにもなっていますので、そういった環境が変わってきている部分を、基本戦略はこのままとして、戦術のマイナーチェンジといいますか、付加といいますか、そういった部分も今後またお願いできればと、必要なと思っておりますので、最後、意見を述べさせていただきます。以上です。

八木議長

はい、どうもありがとうございました。

皆様、各委員からご意見が出たと思います。他に何か付け加えることございますでしょうか。よろしゅうございますか。

7 行動方針決定  
八木議長

それでは、行動方針の決定に移りたいと思います。「令和7年度行動方針」につきましては、皆さま方にお配りした原案のとおりとして進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの発声あり)

どうもありがとうございました。異議なしということでございますので、令和7年度行動方針につきましては、原案のとおり、決定をさせていただきます。

8 議長所感  
八木議長

以上で予定していた議事はすべて終了いたしました。委員の皆さまには、大変貴重なご意見、円滑な議事進行へのご協力を心から感謝いたしたいと思っております。

私の方からは、この原子力リサイクルビジネスというのは本当に、資源エネルギー庁様、福井県様、電力事業者様、協働によって事業化に向けた取組みが非常に進んでいるなど、そういう風に率直にそう思いまして、大変期待を持っております。かくなる上は、これをいかに早くしていくか、ということに尽きるということと、やはりプレイヤーである我々経済界の人間がこの事業に参画したいと、そういうような、大きな意義と、あと魅力と、やはりこれによって儲かっていくのだと見えることが重要であると思っております。

また、試験研究炉に関しましても、これは研究炉とともに、やはり拠点ですから、そこに色々な交流人口が増えてくのだっていう、そういうような仕掛けとかですね、もっと地域が発展していくようなところの仕掛けというものが重要であると思っております。

あるいはスマートタウンなんかでも、やはりCO2削減というのは、これは我々にとって大変大きなブルーオーシャンの、これからの事業、伸び代になってきますので、こういうところで新しいことをチャレンジをしていきたいという、そういうような企業が増えていくように、我々も福井県内、あるいは福井県内のみならず各地域から、福井に来ると色々なチャレンジができるなど、そんな風なまちづくりなり、地域づくりなりを奥井会頭とやっていきたいという風に思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日会議で出たご意見、ご提案を活かしながら、各位におかれましては、行動方針に基づいて、さらなる施策を進めていただきますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

9 知事総括  
八木議長

最後になりましたが、杉本知事から一言お願ひしたいと思っております。  
よろしくお願ひいたします。

杉本知事

皆様、本当に今日のご熱心に色々なご意見、それから状況についてのご説明、本当にありがとうございました。

今ほど、八木会長からもご発言ありましたけれども、皆様方のご協力を大変いただきまして、嶺南Eコースト計画は順調に、力強く進んできていると感じさせていただいたところでございます。

試験研究炉につきましても、1つには、今日のお話にもありましたけれども、国土地理院が推定活断層のお話を出してきておりますけれども、こういったものも踏まえながら、安全性を第一に、年内にもその位置であるとか、それから、これを推進していく、申請の予定時期についても発表いただけるということだと感じたところでございます。

また、原子力リサイクルビジネスについても、これは本当に県内の事業者の皆さんにできるだけご参加いただき、これ非常に重要だという風にも認識しておりますし、また、全国的に見ても、ここまで進展しているところがないわけでございますので、非常に大きく発展できる要素が多いなと思っておりますので、できるだけいろんな企業に参入していただけるようにしていきたいと思っております。

いずれにしても、新幹線が今年敦賀まで開通をいたしまして、非常に大きな効果があるということがよくわかりました。その上で、今、小浜・京都ルートというのをなんとか年内に、来年度の予算に向けてですね、一生懸命力を入れているというところでございますけれども、その上で、やはり関西も含めて多くの企業に福井に来ていただく、それからまた、移住、定住先として福井を選んでいただけるようにするためには、具体的なプロジェクト、これを進めていただくことが重要だと認識をいたしておりますの

で、皆様方には、今後とも、少しでも早く、少しでも多く、目に見える事業化、こういったことを進めていただければと思っているところでございます。今日は本当にありがとうございました。

八木議長

ありがとうございました。

委員の皆様には、貴重なご意見、円滑な議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局に返します。

10 閉会

事務局

ありがとうございました。

本日の議論を踏まえまして、行動方針に基づく各施策を積極的に進めていきたいと思  
います。

これもちまして、本会議を閉会いたします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。